■事後評価原案の公表について

甲賀市では、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間、社会資本整備総合交付金を活用し、甲南駅周辺地区（第二期）の都市再生整備計画事業に取り組んできました。

事業最終年度である今年度中には、事後評価を実施して整備効果を確認することとなっており、この度、目標の達成状況などをまとめた事後評価の原案を作成しましたので公表いたします。

〇公表期間

令和 8 年 11 月 18 日～令和 8 年 11 月 30 日

〇意見の受付方法

担当課への FAX、電子メール、持ち込み、郵送で意見を受け付けます。

■社会資本整備総合交付金制度とは

社会資本整備総合交付金制度は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金にまとめて、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成 22 年度に創設されました。

社会資本整備総合交付金制度は、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図るための制度です。

■事後評価の目的

社会資本整備総合交付金制度では、事業実施前の計画段階で目標となる数値指標を設定し、事業最終年度に事後評価を行い、達成状況などの確認をすることが義務付けられています。

事後評価は、社会資本総合交付金がもたらした成果やその要因を客観的に評価・分析して、市民の皆様に公表し、今後のまちづくりを適切な方向に導くことを目的としています。

■今後のスケジュール

今回の事後評価原案の公表以降に予定しているスケジュールは以下のとおりです。

評価結果のまとめ	令和８年１２月頃予定
国への報告	令和９年３月頃予定
評価結果の公表	令和９年４月頃予定
フォローアップ	令和９年１０月頃予定